

質 問 回 答 (第 5 回)

2020 年 6 月 1 日

「(案件名：19a01260 アフリカ地域 スタートアップエコシステム形成促進にかかる基礎情報収集・確認調査(QCBS) 」
 (公示日：2020年5月7日／公示番号：19a01260) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

※ シェードの部分は回答済みです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
5-1	p.16 5.(3)②日本企業・海外企業との連携、注釈 4 審査員・メンターの派遣に関する経費について	「また、審査員・メンターの派遣に関する経費(謝金、旅費)についてはプログラム 1 バッチ当たり 400 万円で見積もりを行うこと。」の 400 万円は、「アクセラレーター運営再委託費の 20,000 千円×4 回」とは別に 400 万円×4 回分を計上するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5-2	p.19(4)②海外研修(留意事項)について	「コンサルタントは本事業対象のケニア・南アフリカからの参加者の渡航手続きを行い、渡航費用等はケニア・南アフリカ分のみを計上する」とございますが、こちらの費用は、海外研修費用 10,000 円×3 回=30,000 円の定額に含まれているという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 注 16 に記載の通り、「海外研修開催に関連する経費(航空券、国内移動旅費、宿泊費、滞在費、研修経費(諸謝金、イベント開催経費、実施諸費、同行者等旅費、再委託費、諸雑費))については、10,000 千円×3 回=30,000 千円の定額見積とする。」となります。
5-3	p.33 5. 見積書作成にかかる留意事項(3)	今回の見積りで定額計上すべき「アクセラ審査員メンターへの謝金」「海外研修渡航費」「第三者が実施	No. 4-10 のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>するイベントへの参加/共催に係る経費」「広報活動のためのセミナー開催経費」に関して、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)(2020年4月版)」表5:直接経費の費用項目を拝見しますと「一般業務費⇒セミナー等実施関連費」への計上が妥当かと判断したのですが、エクセルの見積書フォーマットの一般業務費には「セミナー等実施関連費」の科目が無いようです。こちらはエクセル上に適宜科目を追加させて頂く形で宜しかったですでしょうか。</p>	
4-1	P13 調査の背景	<p>「これまで JICA が調査を行ってきた中ではアフリカにおいては起業家の成長を加速化するアクセラレーションプログラムの品質が高くなく」とあるが、具体的にどのような観点で品質が低かったのでしょうか？</p>	<p>本調査事業においても達成目標とする①成長資金の獲得、または②他企業との戦略的事業提携につながることを KPI として考えた際に、プログラムを通じて企業成長は促進されているものの、上記2点については必ずしも多くのプログラムにおいて達成されているものではないという点です。プログラムに応募・選定される企業、プログラムが有するメンターの専門性、プログラムの指導内容・期間、プログラムのプログラムが有する企業ネットワーク、その結果に基づくプログラムのブランディング等が相互に影響しているものと考えています。</p>
4-2	P14 調査実施上の留意(1)全体のフレームワークについて	<p>主な業務は①～⑤の通りとありますが、①～③まででととなっています。④～⑤の確認をさせていただきます。</p>	<p>No.2のとおりです。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
		い。	
4-3	P17 (3)-⑤第3バッチ、第4バッチ内容検討	第4バッチは「第3国(南アフリカを想定)」となっているが、他の国を検討することは可能でしょうか？ 第4バッチに関しては、アクセラレーションプログラムに係る再委託費の計上はプロポーザル時点では不要という理解で宜しいでしょうか。	南アフリカ以外の他国を検討いただくことも可能です。 積算についてはNo. 14のとおりです。
4-4	P.18: アクセラレーションプログラム構想の図表	表内「対象セクター」の「第2バッチ以降」という記載は「第3バッチ以降」が正しいものという理解でよいでしょうか。	ご指摘のとおり第3バッチ以降となります。
4-5	P.18-P.20: アクセラレーションプログラム(本邦招聘、海外研修)	本邦招聘・海外研修について、仕様書内では、「第一バッチ・第二バッチを合同で対応」と記載されているが、他の方法がより効果的だと考えられる場合は、第一バッチと第二バッチを合同で実施しないという提案を行ってもよいでしょうか。(第一バッチ・第二バッチを合同で実施することし、それぞれを単独で扱わない、もしくは第二バ	第1バッチ・第2バッチを合同で実施することを想定しておりますが、他の方法がより効果的と考えられる場合は、理由を付した上でご提案ください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		ツチと第三バッチを合同で実施するパターンが想定されていない理由をうかがえるとありがたい)	
4-6	P.22 (8) 広報活動について	合計5回の開催、見積もりも5回となっていますが、p.15のスケジュールでは6回の開催が予定されています。5回の理解で宜しいでしょうか？	No.5のとおりです。
4-7	P.22-P.23 (8) 広報活動について	本邦招聘と国内における広報活動(セミナー開催)について、同時期に開催しない前提となっているが、同時期に開催した方がより効果的な仕掛けが期待できる場合は、そのような提案とすることは問題ないでしょうか。(同時期開催にしている理由をうかがえるとありがたい)	No.6のとおりです。
4-8	P.23: (8) 広報活動について	「コンサルタントのネットワーク等を活用し、国内外の各メディア媒体への情報発信を実施することを想定している」とあるが、国外への情報発信も1回1,100千円の予算内で対応することを想定されているか。また、P16にはアクセラレーションプログラムの一環としての広報	国外への情報発信も1回1,100千円の予算内で対応することを想定しております。 P16に関しては、アクセラレーションプログラムの企業募集に係る広報活動であり、P23に関してはProject NINJAの活動・成果報告に係る広報活動となります。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		活動があるが、それとの棲み分けはどう理解すればよろしいでしょうか。	
4-9	P.25 レポート、報告書	本業務の担当部は経済開発部民間セクター開発グループですが、(10)プロGRESSレポートの提出先と(11)第一期業務完了報告書の提出先部署が異なりますが、レポート作成で留意すべき点はございますでしょうか。調査中の報告、相談、協議先は経済開発部民間セクターとの理解で宜しいでしょうか？	(10) プロGRESSレポートの提出先及び(11) 第一期業務完了報告書ともに JICA 経済開発部民間セクター開発グループに提出をお願いします。契約締結後の契約の履行に関する管理業務は、受注者と当機構の業務主管部門である経済開発部民間セクター開発グループが担いますので、調査期間中の報告・相談・協議先につきましても、経済開発部民間セクター開発グループとなります。
4-10	P32-33 見積書作成にかかる留意事項	多くの費用が「定額見積」となっており、これらは「本見積に計上すること」とあるのですが、これは見積書フォーマットのどの部分に該当するのかお示しいただきたく存じます。	以下のとおり積算をお願いします。 (1) 一般業務費(雑費) ・ 第三者が実施するイベント参加に係る参加経費 ・ 海外研修に係る経費(旅費など含む) ・ ウェブサイト構築及び本業務期間中の運用・保守費用 (2) 再委託費 ・ アクセラレーションプログラムに係る再委託費 ・ 広報活動のためのセミナー (3) 国内研修費 ・ 本邦招聘に係る経費
1	5. 競争参加資格 (4) 共同企業体の結成の可否	左記の記載の関係について教えてください。いただきたいのですが、業務主任者は共同企業体の代表企業の者	No. 9 のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	<p>中略 共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。(p4-5)</p> <p>3. 業務従事者の条件 (1) 自社と雇用関係のない業務従事者の配置 中略 なお、業務主任者については、自社(共同企業体の場合は代表者)の「専任の技術者」を指名してください。(p32)</p>	<p>でなくても務められるとの理解で良いでしょうか(構成員となる企業の代表者が業務主任者になることも可能という理解でよいでしょうか?)。</p> <p>また、その場合、共同企業体の代表者が競争参加資格要件を満たしていれば、業務主任者の資格要件については不問との理解で良いでしょうか。</p>	
2	P14「第2章 業務の目的・内容に関する事項(特記仕様書案) 5. 調査実施上の留意事項 (1)全体のフレームワークについて」	「主な業務は以下の①～⑤の通り。」とありますが、④以降の記載がないところ、③までと理解してよろしいでしょうか。	ご指摘の通り①～③となります。
3	P15「第2章 業務の目的・内容に関する事項(特記仕様書案) 5. 調査実施上の留意事項 (2)活動の流れについて」	図表中、アクセラレーションプログラム構築(第3国(南アを想定))の2021年度Q2～2022年度Q1にかけて白抜きとされているのはどのような意味合いでしょうか。	プログラム実施は2022年度を予定していますが、2021年度に対象国決定、事前情報収集整理を含む準備活動が発生するという想定で記載しています。
4	P16「第2章 業務の目的・内容に関する事項(特記仕様書案) 5. 調査実施上の留意事項」	本件調査で実施するアクセラレーションプログラムは、「コンサルタントが現地企業と再委託契約を行	ご理解のとおり、第4バッチにおいても現地再委託先のプログラムの継続実施、ノウハウ取得及び品質向上のために現地再委託の活用を想定しています。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	項 (3)アクセラレーションプログラムについて ③プログラム運営」	い、中心的な事業は再委託先の現地企業が実施しつつ、コンサルタントが同事業全体のモニタリング及びプログラムの品質向上のための取り組み含む専門家の追加配置を行うことを想定している。」とありますが、第4バッチ(南ア想定)についても効率性の観点から現地再委託の活用が可能との理解で良いでしょうか？また、その場合の再委託費用も見積もりに含めてよろしいでしょうか。	経費積算については、No. 12のとおりです。
5	P22 (8)広報活動について	p.15のスケジュール表では計6回となっていますが、p.22-23の記載とどちらが正しいでしょうか。	p15のスケジュールのとおり 2023年度第1四半期も含め合計6回です。 当該変更に伴い、p33 (3) 5)の記載を次のとおり変更します。 【変更前】 広報活動のためのセミナー(本邦招聘に併せて開催するものは2)に計上): 1,100千円/回×5回=5,500千円 【変更後】 広報活動のためのセミナー(本邦招聘に併せて開催するものは2)に計上): 1,100千円/回×6回=6,600千円
6	P22 (8)広報活動について	採択企業が来日している本邦招聘の時期と広報活動の時期をずらされているのはなぜでしょうか。	高い頻度にて定期的な広報活動を実施することにより、本件調査の広報効果を高くすることを企図しています。また、採択企業が来日しているタイミングにおいては、日系企業・投資家とのマッチングを主にしている一方、広報活動については本件調査の活動成果の発表の場として位置付けています。

通番号	当該頁項目	質問	回答
7	P23 (11) 実施中の JICA プロジェクト / 個別専門家との連携	唯一 Project NINJA に関係する部分のみ、受託している企業の個人名が特出しされているのは、どのような意図に基づくものでしょうか。	特段の意図はございません。本件調査において、「アフリカ地域起業家支援に関する情報収集・確認調査」の活動との連携による相乗効果を図ることが望ましいため、詳細を記載いたしました。
8	P26 「第2章 業務の目的・内容に関する事項(特記仕様書案) 7. 報告書等」	成果品一覧の「ア. 業務計画書」は文中で記載されている「インセプションレポート」と同義と理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
9	P32 「第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 3. 業務従事者の条件(1)自社と雇用関係のない業務従事者の配置」	「業務主任者については、自社(共同企業体の場合は代表者)の「専任の技術者」を指名してください。」とありますが、P4「(4)共同企業体の結成の可否」においては「ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。」が削除されているため、業務主任者は共同企業体の代表者である必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	業務主任者は、共同企業体の代表者の者としますので、訂正しお詫びします。
10	p. 23 (1 1)	(株)サムライインキュベート及び PwC コンサルティング合同会社は、本事業に提案されないという理解で良いか。同企業体と協議の上、本事業での連携を提案することは可能か。	(株)サムライインキュベート及び PwC コンサルティング合同会社に関して、本事業への提案を制限してはおりません。同企業体と協議の上、本事業での連携を提案することは可能です。
11	p29 (3)	副業務主任者は、他の業務従事者から割り当ててるのか、或いは追加配置してよいのか？	副業務主任者は、業務主任者とともに業務管理グループとして業務全体を総括・管理する役割を担いますが、他の専門分野を担う方が従事されても、副業務主任者の役割のために追加配置することも可能です。 「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」 別添

通番号	当該頁項目	質問	回答
			<p>資料 3 等を参照の上ご検討をお願いいたします。 https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/proposal_201211.html</p>
12	P16	<p>特記仕様書案では、プログラム第一バッチのコロナ対応に係る説明(本文、脚注)は特になし。コロナ感染に起因する現地経済委縮(消費・投資需要減退、企業倒産、デフォルト、金融機関の不良債権等)の度合いは感染終息状況に依拠するが、第一バッチは仕様書案のページ 16 に記載あるプログラムデザイン・効果測定の内容(資金獲得、マッチング)以前の対応と想定される。ページ 16 の脚注 3 にプログラム実現のための戦略あるいは効果測定を提案するとあるが第一バッチも含まれるのですか？</p>	<p>コロナ対応については①遠隔医療、②感染状況の情報発信、③リモートでの仕事・教育ツール、④既存店舗販売のオンラインショッピング化・デリバリーシステム構築等の物流への対応等、いわゆるコロナテックをはじめとする、社会構造・経済活動の変化に対応した様々な新規ビジネス活動を行うスタートアップ企業を対象としたアクセラレーションプログラムを想定します。</p> <p>コロナ対応に係るプログラムについても①現地スタートアップがベンチャーキャピタル等から資金を獲得すること、②日本を含む海外企業とのマッチング等を活用してビジネス飛躍につながることを目指すことが出来ればと考えています。</p> <p>従って、プログラム効果指標(短期・中期)は、「現地スタートアップ企業がアクセラレーションプログラムを経たうえで資金獲得にどの程度つながるか」といった観点を重視しています。ご指摘のとおり第 2 バッチ以降とは状況が異なりますので、設定内容も異なると思います。また、第 1 バッチの設定自体が困難ということであれば、その理由を付してプロポーザルの対象から外す提案をしていただくことを妨げるものではありません。なお、戦略・手法については、プロポーザルにおいて積極的な提案をお願いいたします。</p>
13	P16	<p>仕様書案ページ 16 脚注 5 に、プログラム運営は再委託契約を想定し、1 回あたり 20,000 千円×3 回=60,000 千円を定額見積もりとある。但し、アクセラレーションプログラムは第一から第四までの 4 バッチから構成されてい</p>	<p>以下の通りに訂正いたします。</p> <p>【訂正前】再委託契約による実施を想定しているため、1 回あたり 20,000 千円×3 回=60,000 千円の定額見積を行うこと。</p> <p>【訂正後】再委託契約による実施を想定しているため、1 回あたり 20,000 千円×4 回=80,000 千円の定額見積を行うこと。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
		る。これは、3回でなく4回なのでは？	
14	P18	<p>仕様書案ではプロポ段階では定額見積もりを指示しています。一方、アクセラレーションプログラムを説明する仕様書案ページ18にアクセラレーションプログラム構想内容を示す表中(経費に含まれるもの)に、以下が示されている。</p> <p>1 プログラム開発・管理(人件費、通信費等)</p> <p>2 募集選考手続き経費</p> <p>3 研修等開催(会場、講師経費、オンライン研修経費)</p> <p>4 メンター謝金</p> <p>5 ピッチイベント開催経費</p> <p>6 報告書作成</p> <p>7 その他運営に必要な経費</p> <p>契約段階では、プログラム運営に関し上記費目ごとに見積もりを行うという解釈でよろしいですか。</p>	<p>企画競争説明書において定額計上を指示する趣旨は、公示段階においてやむを得ない事情により業務内容の詳細を確定して特記仕様書案で指示することが困難な場合においては、応募者の選定に当たってかかる業務に関する経費を価格競争に付することは相当でないと判断したためです。応募者のプロポーザルの内容を踏まえて、契約交渉において該当する業務内容の詳細を確定し、必要な経費を費目毎に積算していただいで契約締結をすることが望ましいと考えています。</p> <p>ただし、やむを得ず契約締結の段階においてもかかる業務内容の詳細が確定できず、かつ、確定できないことが本案件全体の業務の遂行に著しい支障がないと判断できる場合には、定額計上で契約を交わし、実績に基づいて精算して頂く場合もあります。</p>
15	評価対象者の分割	<p>評価対象従事者業務(業務主任者除く)によっては求められる業務に応じて専任技術者を置くような分割案は許可されるのでしょうか。プロポ評価配点の観点から</p>	<p>評価対象従事者の業務を分割して提案頂くことも可能です。その場合においてはプロポーザルにおいてその理由を記載してください。また、評価対象者を特定する観点から、プロポーザルにおいては、企画競争説明書に記載している業務従事者構成と提案する業務従事者構成の対応関係を明確に記載してください。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
		の質問です。	
16	P34	事業部の担当者に配布資料の送付依頼をしたが、現段階で送付が確認できていません。	クラウドDBであるGigapodによる配布とすべく準備していますが、担当者を含め関係する職員が在宅勤務であり、配布する電子データの容量が大きいため時間を要していますが、5月14日に配布済です。
17	全般	—	<p>プロポーザル及び見積書は、企画競争説明書に記載のとおり現地調査時期を想定して作成ください。一方で、本件の公示以降の状況判断として、JICAでは2020年9月末までは現地との人の往来は難しいということも現時点では想定しており、その旨を今週より複数回開催中の「新型コロナウイルス蔓延を受けた実施中案件の取扱いにかかる説明会」にてご説明しているところですので、現地渡航が2020年10月以降になった場合に、現地渡航前に実施可能な国内業務についても提案があれば記載ください。</p> <p>なお、こちらの提案につきましては、左記の制限ページ数外とします。</p>

以 上